

山脇 滋

鎖国時代の銅と中国貿易によせて

鎖国時代、日本唯一の国際貿易都市として栄えたのは私達の町、長崎です。海に浮かんだ扇形の出島をはじめとして、さまざまな国の物品が行き交り、なかでも銅は輸出品の中心となっていました。最盛期には年間五百万〜九百万斤の銅が輸出され、一六九七年には、日本の産銅は一千万斤(約六千屯)と世界一を記録しております。

その銅はどのようにして輸出が行われていたのだろうか、その辺については、長崎市史をはじめ数々の文献が出版されておりますし充分ご存知だと思いますので、今回は「ながさきの空」(第十六集)の『住友の出店と長崎の銅貿易』の補足として、貿易で貢献した長崎の町の姿を岡目八目に拾ってみましたので、ご判読下さい。

一、「銅座」の町



銅座跡と現在もその名が残る銅座町

輸出の棹銅(直径二cm、長さ七〇cm位)は大坂銅座で精錬され長崎に廻漕されていたが、幕府は長崎でも棹銅を铸らせる事とし、享保一〇年(今の銅座町)に銅吹所が設置され「銅座」と称したが、技術的面その他から吹分がうまくいかず、銅座では銅瓦、延板、銅鋳、銅釘等々の鑄造に変更、細々の銅座であった。

輸出棹銅については、従来通り大坂銅座の管理下で、幕末の慶応年間まで進められました。「銅座」の坪数は三、二三七坪、箇所(家持の地所)ではなく、かまど(借家人の所帯)数二一八軒、人口五二四人程だったとか。

四、「唐通事」のこと

唐通事は慶長九年、明人馮六六によって始まったようだが、鎖国時代の唐通事の職務は通訳に限らず、唐国政治の動向、国際情報などの上申のほか、貿易一切に関する唐人の下意上達、唐寺との連絡、唐人の間のもめ事の解決までおこなった。取引については価格の決定権は持たぬが、上意をうけて、唐人に手打ちを勧告をする等、相当重大な仕事であった。唐通事には格があり、首席に位するのを大通事、次席を小通事といった。首席は四名、次席は五名、稽古通事は大、小通事を補佐する役柄で三十名、その下席に内通事で百三十四名がおり、時代とともに唐通事は見習、並、末席等が増加していった。

長崎で貿易に取組んでいる唐人達の宿に係る制度の宿町、附町の経緯等から言葉の問題とともにロマンスは想定通りであった。長崎貿易の円滑な遂行は、唐人達の努力をまつて、はじめて可能であったことはいままでもない。

五、「アチャさん」のこと

戦前の長崎では、唐船の人々を「アチャさん」と呼んでいた。唐人も愛嬌よく「阿茶、阿茶」と長崎人呼びかけていたものだ。この言葉は「アチャ」と申す目上の人に対する敬称で、長崎人はいつとなくこの言葉に馴染み、アチャさんと呼ぶようになった。親しき仲にも礼儀ありで、「アチャさん」の言葉はお互を軽んじて呼び合う称呼ではないのである。

異国文化をうまく取入れ、「長崎くんち」をはじめ年中行事にエネルギーを費しながら、商売に結び付けた長崎の人。幕末には「坂本龍馬」をはじめ、名を残した人々に耳を傾け協力した長崎の人。親切で商才に長け町を繁栄させた長崎の人。銅貿易の文献を読み、当時の絵を見ると長崎の声が聞こえて来るようです。(長崎歴史文化協会協力員)

風信

〇四月と言えば、八日の花まつり、二十一日はお大師様の日である。戦前はカールスの夜桜に桜餅、田上の筍めしに青餅等々と楽しい思い出の日が続いていた。

〇先日、長崎べつ甲組合の役員方の来訪あり、我が国に於けるべつ甲細工発

元文三年銅座廃止令が出た時、設備、採算等から長崎銅座も廃止となり、以降は銅座町として現在に至っている。

二、「宿町(やどまち)附町(つきまち)制度」のこと

長崎には、唐人町があったが、唐人のうちには、町なかに宿をとり、宿主に口銭を払って取引を仲介させる者もいた。町民の中には競って唐人を止宿させる等町中が乱れてきたので、寛文六年「宿町・附町の制」が定められている。

長崎内町、外町の各町に順番をきめ、番当りの町を宿町、次番の町を附町と称し、たとえば今年、本下町が宿町、恵美須町が附町に当たっているとすると、翌年には恵美須町が宿町になり、三番順位の今下町が附町になるというように、順ぐりに、唐人宿の指定を町単位におこなう事になった。

このようにしたのは、必ずしも口銭の取り分を公平にすることにあったのではなく、同年から町が単位となって、貿易の責任を分担してもらう事とした為で、唐船は入港してから五十日以内に商売を終らせて出港させねばならず、取引代金の支払が遅れた場合は立替払を要するし、その他種々の責任が、宿町・附町に負わされたので、各町は協力し其の任に当たった。

三、「箇所銀」・「かまど銀」のこと

幕府は重要な貿易拠点である長崎を直轄領である「天領」とした。天領には殿様がおらず、奉行や代官による支配下のなか、商人はその資力に応じて貿易に参加することが出来、それによって長崎は大いに繁栄した。長崎会所は集った貿易の利益から幕府への運上金や役人らの給与を差し引き、残りの一部を町人に配った。今でいうボーナスで七月と十二月、年二回分配、分配の方式は「箇所銀」と「かまど銀」に分け、箇所銀は地主に、かまど銀は世帯を標準として借家人、または家屋だけ持ち借地の庶民に分配された。

祥の地は長崎であり、其のべつ甲細工の技術を今に伝えている人々が多く居られるのは長崎であるので、此の技法を後世に伝える為にも其の技術者を国・県の無形文化財に早く指定されるよう申請する事については是非御協力下さいとの事であった。

〇次いで城戸・宮川両先生の来訪あり。県立図書館移転問題について其の第一回会議を故田中正明先生を中心に本会協賛で本会事務所で開催、その第一歩を踏みだしているの、今一度この問題を取り上げてみたいので其の準備を進めて下さいとの事。

〇長崎県九條の会事務局長井田先生より、今年も五月四日(みどりの日)に「第七回親子で歩く 憲法さぐる」を開催するので其のコース・講師の方々を準備手配して下さいとの事。

日時 五月四日午前十時東山手活水大学下オランダ坂登り口。(参加費無料、但し入場料必要の時はい各自)

講師は昨年同様餅田・稲岡・山口・陸門の各氏他、今年より内川雅夫氏、田中安次郎氏も講師陣に参加。

コース 東山手・南山手洋館群・旧税関・ドンドン坂・旧香港上海銀行・旧イギリス領事館等国指定史跡・文化財建造物を中心に。

〇NHK長崎放送局より今年もNHK放送記念日(三月二十二日)が第八十八回になり、功績者の表彰も行うので出席するようにとの事であった。長崎局の開局は昭和八年九月で今年八十周年となる。其の時の開局式典は桜馬場町の長崎会館であり、記念品としてNHKの小旗を掲げた唐人船の模型が配られた。そして其の翌月の十月七日、長崎放送局では最初の「長崎くんち」の実況をラジオで放送している。

〇今月は次の書籍を御寄贈いただいた。

『菊舎慕情』長州の女芭蕉と称された田上菊舎尼生誕二六〇年の記念誌、菊舎は寛政八年(一七九六)には長崎にも来り唐通事平野氏・文人費晴湖などにも接し一年二ヶ月滞在している。(下関菊舎顕彰会刊・岡昌子著)

『長崎文化』(七十号発刊記念)今も残る異国情緒の特集で、山口美由紀・原田博二・ブライアン他各氏執筆。おおいに参考になった。(長崎国際文化協会刊)

『森鷗外小倉時代の業績』多彩な執筆により鷗外的人物像がよく語られている。其の執筆者の一人に本会の新名規明先生の文章もある。(北九州森鷗外記念会刊・千円)新名先生寄贈。

長崎歴史文化協会 研究室

TEL 八二二一 一五四〇

十八銀行公会堂前出張所 二F

